

※庁舎南側スロープの地下1階警備室前  
 通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、  
 固定資産税(償却資産分を含む)・都市  
 計画税、軽自動車税、法人市民税、国  
 民健康保険税、後期高齢者医療保険料

◆三鷹市納税推進センターが電話によ  
 る納付忘れの案内やSMSによる市税の  
 案内をしています

金融機関や口座を指定し、振り込み  
 を指示することはありません。不審な場  
 合は同課へご連絡ください。

☎同課☎29-9210

私道非課税扱いの申告

令和5年1月1日(日)時点で次の条件を  
 すべて満たす私道は、申告によって5年  
 度以降の固定資産税・都市計画税が非  
 課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、  
 終点が公道に接続またはそれに準じる  
 もの(行き止まりの私道であっても当該  
 道路のみによって接道している建築物  
 が2戸以上存在する場合は対象)、③使  
 用上の制約を設けず、広く不特定多数  
 の方が利用している、④道路の形態が  
 整い、道路敷地が明確である、⑤求積  
 図(土地の面積を測量した図面)などに  
 よって私道部分が特定できる

※すでに非課税扱いを受けている私道  
 については、申告の必要はありません。

☎同5年1月31日(火)までに資産税課(市  
 役所2階28番窓口)☎29-9198へ

家屋調査にご協力ください

令和5年度固定資産税・都市計画税の  
 課税のため、家屋の現況調査を行って  
 います。4年1月2日以降に新築・増改築  
 した家屋の所有者には、市から手紙を  
 送りますので、内容を確認のうえ、資産  
 税課へご連絡ください。

※取り壊した家屋があるときは、法務局  
 (登記所)への届け出とともに、同課へご  
 連絡ください。

◆住宅の耐震化に伴う減免制度の終了

対象は、4年12月31日までに建て替  
 えまたは耐震改修工事が完了した住宅  
 への適用をもって終了となります。

※詳しくは市ホームページをご確認く  
 ださい。

☎同課☎29-9199へ



10月31日(月)は国民健康保険税、  
 後期高齢者医療保険料(第4期)の  
 納期です

◆納付は便利な口座振替で

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカ  
 ード、口座届出印を納税課(市役所2階25  
 番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ  
 ☎同課☎29-9218(口座振替)・☎29-  
 9210(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、  
 保険課または市政窓口で国民健康保険  
 の脱退手続きが必要です。

新型コロナウイルス感染症に関する  
 国民健康保険傷病手当金

適用期間を12月31日(土)まで延長しま  
 した。給与などの支払いを受けている  
 方(被用者)が同感染症の療養のために  
 勤務ができなかった期間について傷病  
 手当金を支給します。

◆支給対象日 勤務することができな  
 くなった日から起算して、3日を経過し  
 た日から勤務することができない期間の  
 うち、勤務を予定していた日

◆支給額(1日当たりの上限額: 30,887  
 円)

(直近の継続した3カ月間の給与収入  
 の合計額÷勤務日数×3分の2)×支給対  
 象となる日数

※給与の全部または一部を受けること  
 ができる期間は支給しません(給与額が  
 算定額より少ないときは差額を支給)。

◆適用期間 令和2年1月1日~4年12月  
 31日(最長1年6カ月)

☎同課☎29-9215へ

職場の健康保険に加入したときは

国民健康保険の加入者が新たに職場  
 の健康保険に加入した場合は、国民健  
 康保険脱退の手続きをしてください。

☎職場の保険証(扶養家族がいる場合は  
 全員分)と国民健康保険の保険証、世帯  
 主と脱退する方のマイナンバーを確認  
 できる書類、届出人の本人確認書類  
 ※郵送で手続きをする場合は、国民健  
 康保険異動届、脱退する方全員分の国  
 民健康保険の保険証と職場の保険証の  
 コピー。

☎直接または郵送で「〒181-8555保険  
 課」(市役所1階9番窓口)、市政窓口へ

※職場の保険証が未交付の場合は、加  
 入証明書類でも手続きできます。

☎同課☎29-9216

資格喪失後の国保保険証使用につ  
 いて(不当利得の返還請求)

転出や職場の健康保険への加入で三  
 鷹市国民健康保険の資格を失った後に、  
 三鷹市国保の保険証で医療機関などを  
 受診した場合は、市が負担した保険給  
 付額(医療費総額の7~8割)を返還して  
 いただきます。給付費の返納通知書に  
 納入通知書兼領収書を同封しますので、  
 金融機関でお支払いください。申請に  
 より、受診時に加入していた他市区町村  
 国保、または職場の健康保険組合など  
 の間で調整する精算方法が適用でき  
 る場合もあります(保険者間調整)。

☎保険課☎29-9215

ジェネリック医薬品(後発医薬品)  
 利用差額通知書を送付します

国民健康保険の対象者へ10月下旬に  
 送付します。

☎令和4年7月に薬の処方を受けており、  
 ジェネリック医薬品へ切り替えることで  
 自己負担額が100円以上軽減できる見  
 込みのある方

※現在、一部医薬品が入手困難になっ  
 ています。今回の通知に対象医薬品が  
 含まれていた場合は、供給が回復した  
 際の参考としてください。

☎保険課☎29-9215

「社会保険料(国民年金保険料)  
 控除証明書」が送付されます

令和4年中に納付した国民年金保険  
 料の控除証明書が、10月下旬~11月上  
 旬に送付されます。確定申告や年末調  
 整で社会保険料控除の申告をする際に  
 納付を証明する書類となりますので、金  
 額などを確認のうえ大切に保管してく  
 ださい。なお、家族の保険料を納付さ  
 れた場合も、納付した方が年金保険料  
 控除として申告できます。

☎武蔵野年金事務所☎56-1411、ねん  
 きん加入者ダイヤル☎0570-003-004

年末調整などの関係書類の配布、  
 給与支払報告書の提出

10月26日(水)から年末調整などの関係  
 書類の配布コーナーが武蔵野税務署に  
 設置されます。なお、年末調整に関す  
 る情報は、これまでの大規模集合方式  
 から動画配信を中心とした方式に見直  
 されています。詳しくは国税庁ホームペ  
 ージ☎https://www.nta.go.jp/ をご覧  
 ください。

また、給与支払報告書の提出につい  
 ては市ホームページをご確認ください。

☎年末調整について=同署☎53-1311、  
 給与支払報告書=市民税課☎29-9194



令和5年度小学校入学予定の  
 外国籍児童の就学のご案内

☎平成28年4月2日~29年4月1日生ま  
 れの日本国籍を持っていない市内在住  
 のお子さんと、5年4月1日から市立小学  
 校への入学を希望する方

☎お子さんの在留カードやパスポート  
 など、氏名・生年月日・性別・住所が  
 確認できるものを学務課(教育センター  
 1階)へ

☎同課☎29-9814

ちいさなお話会

☎連雀地区住民協議会

☎10月17日(月)・22日(土)午前10時30分  
 ~11時30分(全2回)

☎6歳までのお子さんと保護者20人

☎所連雀コミュニティセンター

☎当日会場へ

☎同センター☎45-5100・☎HP https://  
 www.mitakacc.jp/renjk-cc/

誕生記念樹のプレゼント

☎市内在住の乳児

☎10月28日(金)(必着)までに往復はがき  
 またはインターネットで世帯主の必要事  
 項(11面参照)・お子さんの名前・月齢・  
 希望する樹種(パキラ、サルスベリ、カ  
 ンツバキ、キンモクセイ、ゲッケイジュ)  
 一つを「〒181-0012上連雀8-3-10NPO  
 法人花と緑のまち三鷹創造協会」・☎HP  
 https://hanakyokai.or.jp/へ

※苗木は11月25日(金)午前9時30分~午  
 後3時30分に市役所1階市民ホールで、  
 返信はがきまたは返信メールの印刷と  
 引き換え。

☎同協会☎46-2081

一日プレイパーク

☎10月23日(日)午前10時~午後2時(雨  
 天中止)

☎所農業公園

☎当日会場へ

☎同緑と公園課☎29-9789

あかちゃんであえとしゃかん  
 にここにこ

3歳くらいまでのお子さんと楽しめる  
 絵本約300冊と、図書館で人気の育児  
 書を用意してお待ちしています。

☎10月26日(水)午前10時~11時30分(受  
 付は11時20分まで。偶数月第4水曜日  
 に定期開催)

☎所すくすくひろば

☎物あれば市立図書館利用カード

☎当日会場へ

☎同三鷹図書館(本館)☎43-9151

妊婦さんと助産師の交流会

☎10月31日(月)午後1時~3時

☎15人

☎所福祉センター

☎物母子健康手帳、抱っこひもなど(使い  
 方を知りたい方のみ)

☎☎三鷹市助産師会ホームページ☎HP http://  
 mitaka-jyosanshi.net/へ(先着制)

☎☎みたかボランティアセンター☎76-  
 1271

すくすくひろばの催し(11月)

◆ベビーヨガ

☎1日(火)午前10時30分~11時30分

☎市内在住の初めて受講する3~8カ月の  
 お子さんと母親12組

☎所連雀コミュニティセンター

☎講ベビーヨガインストラクターのかおり  
 さん

☎物バスタオル、おむつ、着替え

☎10月18日(火)午前10時から直接または  
 電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆コミセンDEすくすくひろば

☎☎2日(水)=大沢コミュニティセンター、  
 17日(水)=井の頭コミュニティセンター、  
 いずれも午前10時30分~正午

☎市内在住の年少までのお子さんと保  
 護者

☎☎当日会場へ

◆年齢別あそびまじょ

☎☎1ひよこぐみ=8日(火)、②うさぎぐみ  
 「からだを動かしてあそぼう」=9日(水)、  
 ③ぞうぐみ「絵の具をつかってみよう」  
 =18日(金)、いずれも午前10時15分~11  
 時15分

☎市内在住の①初めて受講する令和3年  
 8~11月生まれのお子さんと保護者、②  
 2年10月~3年4月1日生まれのお子さん  
 と保護者、③平成31年4月2日~令和2  
 年4月1日生まれのお子さんと保護者各  
 8組

☎☎10月25日(火)、②28日(金)、③11月4  
 日(金)午前10時から直接または電話で同  
 ひろば☎45-7710へ(いずれも先着制)

◆育児講座 ベビーマッサージ

☎10日(木)①午前10時15分~11時30分、  
 ②午後1時45分~3時

☎市内在住の初めて受講する①5~8カ  
 月のお子さんと母親、②4カ月までのお  
 子さんと母親各8組

☎講三鷹市助産師会の皆さん

☎物バスタオル、おむつ、着替え

☎10月27日(水)午前10時から直接また  
 は電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆ウェルカムパパ講座

☎12日(土)午前10時30分~正午

☎市内在住の初めて受講するおむね8  
 カ月ぐらまでのお子さんと父親10組(こ  
 れから父親になる方、第2子以上の方も  
 受講可)

☎所三鷹市公会堂さんさん館

☎講三鷹市助産師会の皆さん

☎物バスタオル、おむつ、着替え

☎10月31日(月)午前10時から直接また  
 は電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆ママと親子リズム体操

☎16日(水)午前10時30分~11時30分

☎市内在住の5~12カ月のお子さんと  
 母親12組

☎所連雀コミュニティセンター

☎講乳児体操・産後運動指導者の村林栄  
 子さん

☎物バスタオル、おむつ、着替え

☎11月2日(火)午前10時から直接また  
 は電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

☎同ひろば☎45-7710